

深沢けんいち と共に考えて

発行 大地を考える会
TEL 0287-54-3944
携帯 090-8894-6713

『議員が議員を裁くことは法律上許されない事を、知ってか知らずに数の力で！』

虚偽記載をしてチラシをまき、市議の議会倫理条例に違反したと決めつけ、言論弾圧を行った。

昨年以來、マスコミ等を通して仰々しく私の名誉と社会的信用を失墜させることを意図して『イジメ』を展開してきたのです。

元來、私は『イジメ』は大嫌いだし、『イジメ』をやる輩も断じて許せない。現市政をハコモノ行政と断言し、行政批判を機関紙に展開してきた。そしてその中に誤報箇所を発見し、今回の一連の騒動の発端となったのです。この件に関しては全員協議会の冒頭に陳謝して決着済みにもかかわらずである。

人から指図されて動く議員、自分の信念で動く議員それぞれです。私は後者の議員でありたいと思っています。

理不尽な政治弾圧に対決していくのは公人として当然の行動です。

先頃のマスコミ報道等においてご承知の通り、下記の議員名で議員を辞めろという意見書が送付されてきた。

提案議員名 前田万作・前田雄一郎

賛同議員名 井上泰弘・森泰久・五十嵐孝夫・小林正勝・小池清一・柳田崇夫・印南久雄・印南好男（順不同）

私はこうした不当な申し入れには全く従う意思はない。

同時に一連の不当な弾圧には司法の場に提訴し、徹底して事の是々非々を明らかにしていく決意です。

すでにこの間の経緯については多くの他市町の議員有志の熟知しているところであり、これ以上大田原市議会の品格のなさを世間にさらけ出させることは本意ではないが、大田原市民に、これまでの経緯を明らかにすると共に大田原市民に事の是非の判断を仰ぐものです。

前代未聞の長期にわたる議員自粛処分

昨年11月から、その都度、議長から処分が送付通知され、今年の六月いっぱい自粛処分された。

その理由は釈明・陳謝がないからという事らしいが、昨年の倫理委員会から始まる百条委員会設置そのものが不当なものと断定する私としては何ら議会に釈明・陳謝などは一切考慮の範疇外のものであります。

市民から負託された議会議員としての権利をはく奪したという事実は職権の乱用であり、議会制度に対する重大な背信行為と言わざるを得ない。

私への公務自粛処分は約8カ月間に及ぶものであり、日本広しといえども大田原市議会だけのものであり、他に前例はありません。

これを見ても異常な議会であり、市民の民意などは全く反映されない議会になってしまう恐れを心配しています。

私は敢えて司法の場にこの事件の是々非々に判断を仰ぐ事にした。そして現在、司法の場で係争中です。

数が多ければ正しい？

議員を裁くことは市民の選択権行使によってのみです。多数決も使い方次第では単なる暴力になつてしまいます。私は多数決の暴力には屈しません。

【参考資料】 1/22下野新聞抜粋記事 4/23朝日新聞抜粋記事

百条委対応に疑問の声が

「法令に根拠ない」指摘も

出席自粛従ったら欠席扱い

議員報酬不支給 取り消し求め提訴

[補足]

市民の皆様の一部訂正、屯田兵通信11号で記念樹の森事業で用地買収済みと記述しましたが買収はしておりませんでしたので、お詫びして訂正します。

【編集後記】

市議会議員として1年7カ月経過しようとしています。議会のあるべき姿を追求してきた結果がこの間の一連の騒動ともなった要因なのではないか。

近隣市町の有志議員から、かつては大田原市議会の先進的議会運営は一種のあこがれの的であった。しかし最近の大田原市議会を見ていると大田原市議会議員でなくて良かったという声を聞きます。

議員が議員を裁きその職権をはく奪しようとするなど前代未聞の蛮行を多数決の名の下に行おうとしたのであり、社会的名誉を失墜させられた当人にすれば断じて許し難い行為と断ずるものです。(係争中)

他方私たちを取り巻く経済環境も日々悪化し、悲鳴にも近い嘆きの声があまた飛び交っている。

かかる状況を再認識し、政策提言しつつ行政執行部を厳しく監視していきます。皆様のご意見をドシドシ寄せてください。